

平成 26 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 インスパイアー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 駒澤 孝次
(JASDAQ・コード2724)
問い合わせ先 取締役経営企画室長 野瀬 有孝
電 話 番 号 03-3289-6651 (代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 23 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

発行可能株式総数の変更(第 6 条)

今後の当社における事業拡大を目的とした資金調達及び資本政策遂行のため、会社法第 113 条第 3 項の規定に基づき、現行定款第 6 条の発行可能株式総数を現行の 2,400,000 株から 5,000,000 株に変更するものであります。

取締役の任期の変更 (第 19 条)

当社の現在の実務上、取締役の就任については毎年株主総会でその是非を問うことがより好ましいと考えられるため、取締役の任期を選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとするものであります。

2. 定款変更の内容

現行定款と変更後の定款案とを対照すると、次のとおりになります。下線部分が変更部分であります。

現 行 定 款	変 更 案
第 2 章 株 式 (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,400,000</u> 株とする。	第 2 章 株 式 (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000,000</u> 株とする
第 4 章 取締役および取締役会 (任期) 第 19 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	第 4 章 取締役および取締役会 (任期) 第 19 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

3. 効力発生日

ご承認を頂き次第、直ちに効力発生といたします。

以 上